令和元年１２月１８日（水）14時

|  |
| --- |
| 連　絡　先大阪府総合労働事務所地域労政課　寺本・大原▽直　通　06-6946-2605 |

**令和元年**

**年末一時金要求・妥結状況　最終報**

|  |
| --- |
| **【集計組合数：４１１組合(加重平均)】****【調査時点：１２月４日現在】****□　妥 結 額　　７３２，３１７円（前年：７３１，３３６円）****□　支給月数　　２．４６か月（前年：２．３７か月）****【調査結果の特徴点】****■全体平均の妥結額は２年連続の増加となり、５年連続で70万円台となった。****■企業規模別では、すべての規模で増加を示し、特に中堅では対前年比５．５％増となった。****■産業別では、製造業は減少となったが、非製造業は増加となった。** |

■大阪府総合労働事務所は、今年の府内労働組合の年末一時金の妥結状況等をまとめました。

■本調査の詳細分析(同一の組合による対前年比較)は、１２月２５日に当事務所ホームページに掲載します。併せてご参照ください。



◆総合労働事務所　ホームページ

　<http://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/chousa/list3505.html>

右記のQRコードからもご覧いただくことができます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 本調査の調査対象・集計方法■本調査は、府内に所在する約1,700組合を調査対象として実施し、１２月４日までに妥結額が把握できた543組合のうち、平均賃金が明らかな411組合(108,459人)について集計(加重平均・組合員一人あたり平均)しました。**【集計方法について】**　加重平均の算出方法は以下の方法で算出しています。　加重平均＝（各組合の妥結額×各組合の組合員数）の合計/各組合の組合員数の合計要求・交渉経過各産別の統一要求方針における要求月数は、概ね「2.5～3.0か月」の間に集中（夏・冬の一時金を年１回の労使交渉で決定する年間臨給方式をとる産別を除く）しました。今春闘期に一時金交渉を合わせて行った組合では、概ね２月中・下旬に要求を提出、３月末までの決着をめざして交渉が行われました。一方、その他の組合では、概ね１０月下旬から１１月上旬までに要求を提出、１１月中の決着をめざして、交渉が行われました。 |  |  |

調査結果の概要

**(1)妥結額・支給月数の推移　【P３　「全体平均　妥結額・支給月数の年次推移」参照】**

　全体平均では、妥結額732,317円(前年: 731,336円)、支給月数2.46か月（前年：2.37か月）となり、妥結額、支給月数ともに前年を上回りました。

**(2)企業規模別の妥結状況　【P４　「企業規模別妥結状況」参照】**

企業規模別の妥結額をみると、

「２９９人以下（中小）」が、604,771円（対前年比：26,364円増、4.6％増）

「３００～９９９人（中堅）」が、692,444円（対前年比：36,072円増、5.5％増）

「1,000人以上（大手）」が、759,660円（対前年比：2,486円増、0.3％増）

となり、すべての規模で前年を上回りました。

**(3)産業別妥結状況　【P５　「産業別妥結状況」参照】**

産業別（大分類）の妥結額平均は、製造業が783,473円（前年：810,186円）、非製造業が649,646円（前年：586,979円）と、製造業が非製造業より高くなっています。

なお、全体平均（732,317円）と比べて妥結額が高かった業種は、「情報通信業（1,271,835円）」、「機械器具（893,107円）」、「その他の製造（852,842円）」等となりました。一方、低かった業種は、「印刷・同関連（460,589円）」、「医療、福祉、教育、学習支援業（483,385円）」、「卸売・小売業（567,017円）」等となりました。







